

平成28年度第1回

中泊町再生可能エネルギー促進による農山漁村活性化協議会

# 議 事 録

日 時：平成28年11月2日（水） 午後1時30分～

場 所：中泊町役場青年研修所2階

# 中泊町再生可能エネルギー促進による農山漁村活性化協議会議事録

## 1. 開催日時

平成28年11月2日（水） 午後1時30分～

## 2. 開催場所

中泊町役場青年研修所2階

## 3. 出席委員等（9人）

委員 野上 憲幸  
委員 松坂 龍美  
委員 飯塚 吾朗  
委員 鈴木 威美  
委員 松江 政次郎  
委員 秋元 智子  
委員 福士 勝也  
委員 吉岡 裕芳  
中泊町長 小野 俊逸（要綱制定者・仮議長）

## 4. 欠席委員

なし

## 5. 会議に提出された案件

- ①協議会会長の選任について
- ②協議会副会長の指名について
- ③基本計画（案）について
- ④その他

## 6. 事務局職員

中泊町役場農政課土地改良係長 宮越 敏宜  
中泊町農業委員会事務局次長 前田 和夫  
中泊町役場総務課課長補佐 山中 哲哉  
中泊町選挙管理委員会事務局（総務課）次長 田中 綾人

## 7. 会議の概要

事務局

開会宣言

町長

【委嘱状交付】

事務局

続いて中泊町長が、皆様にごあいさつ申し上げます。

町長

【町長あいさつ】

### ◎案件1「協議会会長の選任」

事務局

設置要綱第6条第2項では、「会長は、第4条に規定する委員の中から互選により選出する」とあるので、会長はこの場で選出することになる。会長選出まで、町長に議事を進めていただく。

仮議長（町長）

設置要綱第6条第2項の規定により、会長を選出する。

2年前の協議会組織時と同様の案件であるので、皆さまの異存がなければ野上憲幸様をお願いしたいと思うがよろしいか。

【異議なしの声あり】

異議なしと認め、野上憲幸様に会長をお願いする。

【町長退席・野上会長が会長席に移動】

### ◎案件2「協議会副会長の指名」

野上会長

設置要綱第6条第3項の規定に基づき、副会長を指名する。  
松坂龍美様でよろしいか。

【異議なしの声あり】

松坂龍美様を副会長に指名する。

### ◎案件3「基本計画(案)について」

野上会長

内容について事務局から説明させる。

事務局

平成27年度第1回協議会で説明した案から変更した点を説明する。

**①農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進による農山漁村の活性化に関する方針**

平成28年3月に策定した、第2次中泊町長期総合計画に基づき、その表現を変更している。基本的な方針はほぼ変わらないが、長期総合計画の表現に合わせて農林漁業の活性化などの方針を明記した。

**②再生可能エネルギー発電設備の整備を促進する区域**

以前は20m×20mの基礎面積のみを表記していたが、工事の面積が詳細になったのを受けて、詳細な面積表記とした。

**③2の区域において整備しようとする再生エネルギー発電設備の種類及び規模**

発電事業全体として、15基の計画のうち13基が当町に建設される規模であることを明記するとともに、附属設備(蓄電池建屋)を明記した。

**④再生可能エネルギー発電設備の整備と併せて農林地の農林業上の効率的かつ総合的な利用の確保を図る区域及びその方策**

変更していない。当町では該当しないため、記載なし。

**⑤再生可能エネルギー発電設備の整備と併せて促進する農林漁業の健全な発展に資する取り組みに関する事項**

協議会の議論を基本としながら、農林水産業の発展に資する取り組みを行う旨、記載しているが、本地区の取り組みに関しては、農地を守る農業水利施設の安定的な稼働と農家の経営安定化が何よりも重要なことだと認識しており、売電により得た収入の一部を、農業水利施設の維持管理費の軽減に充てることとしたい。

**⑥自然環境の保全と調査その他の農山漁村における再生可能エネルギー電気の発電の促進に際し配慮すべき重要事項**

変更していない。

**⑦農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の促進による農山漁村の活性化に関する目標及びその達成状況についての評価**

策定期間がずれたことにより、目標年度を変えた。また、目標量の記載を、発電総量ではなく、総出力に改めた。

**⑧再生可能エネルギー発電設備の整備を促進する区域において整備する再生可能エネルギー発電設備の撤去及び原状回復**

変更していない。

**⑨農林地所有権移転等促進事業に関する事項**

変更していない。当町では該当がないため、記載なし。

**⑩その他農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する事項**

変更していない。

野上会長

ただいまの説明について、質問・ご意見があればお願いします。

【質疑応答・質疑なし】

それでは、ただいま説明しました基本計画(案)どおりということで皆さまよろしいか。

【異議なし】

異議がないようなので、本案を本協議会の基本計画(案)に決定する。

#### ◎案件4「その他」

野上会長

他に何かないか。

吉岡委員

現在、当該地区ではほ場整備事業を3工区に分けて進めており、平成30年度から工事にかかる予定だが、今回の風力発電機工事と調整が取れているか、予定スケジュールを教えていただきたい。

鈴木委員  
(随行者:高橋)

今年度3月の着工を予定。そこから約2年間工事を行う。  
稼働は、平成31年2月を予定。

野上会長  
(随行者:江良)

初年度は2基を建設、次年度に残りの13基を建設予定。  
工事時期は、ほ場整備事業と競合しない。また、工事車両の通行に関しても、バッティングしないようになっている。

鈴木委員  
(随行者:高橋)

初年度は、主に基礎だけが出来上がる時期。翌年度に据付を行っていく予定。

閉会宣言(平成28年度第1回協議会終了)